

ナットソース・ジャパン株式会社

東京都 千代田区 二番町 6-3, 二番町三協ビル 4 階  
TEL 03-5275-1710  
FAX 03-5275-1738



お客様各位

いつも大変お世話になっております。ナットソース・ジャパンでございます。

先週、京都議定書発効 2 周年を向かえ、イベントが行なわれておりましたが、今月末は排出権関係をご担当されていらっしゃる方々にとっては、かなりお忙しい時期を迎えられていらっしゃるのではないのでしょうか。今週は“ アジア太平洋パートナーシップ・シンポジウム ”、来週は国別登録簿に関する説明会、カーボンインベスターズフォーラムの開催と、半日~1 日席を外されるような状況だと思っております。当社のスタッフも参加する予定でございますので、お気軽にお声掛け頂ければ有難いと思っております。

では、今月もニュースレター (NJL3 月号) のご案内をさせて頂く時期になりました。本誌をご購読頂いておりますお客様へは、今週 23 日 (金) に電子メールを介しての配信を予定致しておりますので宜しくお願い致します。

・2006 年末までに京都議定書加盟国の中の附属書 国は、各国の国内における温室効果ガスの排出源の目録、AAU の算定結果、国別登録簿などを含んだ割当量算定のための報告書を提出することが求められています。提出された割当量報告書は、京都議定書が求めている要素を満たしているかどうかを含む様々な点において専門家チームによって審査されることとなります。今回は、割当量報告書の提出が求められる背景や、提出後の審査手続き、AAU 取引や JI 事業の実施に対する影響について小松よりご報告させて頂きます。

・今年 1 月 8 日、ロシアが初めて温室効果ガス排出・吸収目録の報告書を提出しました。本目録の提出は、附属書 国が京都メカニズムに参加するための要件の 1 つです。この目録は附属書 国が気候変動枠組条約事務局に毎年提出しなければいけないもので、日本をはじめとするほとんどの国が 2003 年から提出しています。

今回は、1 月に提出された 2006 年目録を基に、ロシアの排出余剰枠とその利用可能性を井筒より報告させて頂きます。

・今年 2 月 2 日、IPCC が第四次の評価報告書の第一部を発表しました。既に本報告書の内容は各種メディアに報じられておりますので、NJL ではその報告書自体については概要のみに止め、本報告書に対する各国の政策担当者の反応がどのようなものであったのかに視点を当てて阿部よりご紹介させて頂きます。

ナットソース・ジャパン株式会社

東京都 千代田区 二番町 6-3, 二番町三協ビル 4 階  
TEL 03-5275-1710  
FAX 03-5275-1738



NJL では、排出権、卸電力、RPS などの話題を採り上げ、弊社なりの視点でご報告させて頂いております。

各種取引または当社サービスにつきましてのご質問、ご相談などがございました際には、お気軽に弊社までお問い合わせ下さい。

下記 URL より過去の NJL の目次をご確認頂くことが可能です。

[http://www.natsourcejapan.com/njletter/contents\\_2005.html](http://www.natsourcejapan.com/njletter/contents_2005.html)

また、お申し込みはこちら よりお願い致します。

<http://www.natsourcejapan.com/njletter/index.html>

ナットソース・ジャパン・レターに関するお問合せは、[njl@natsourcejapan.com](mailto:njl@natsourcejapan.com) または 03-5275-1710 ( 津金 ) までお願い致します。

なお、このメールは、過去に弊社がコンタクトさせて頂きましたお客様に送らせて頂いております。今後、このようなご案内が不要の際には、お手数ではございますが、その旨、本メールにご返信頂きますと幸いです。今後とも宜しくお願い致します。